



## 7. 次第

- (1) 開会について
- (2) 市長あいさつについて
- (3) 農業委員自己紹介について
- (4) 事務局自己紹介について
- (5) 臨時議長の選任について

## 8. 日程

- 日程第 1. 仮議席の指定について
- 日程第 2. 会長の互選について
- 日程第 3. 議事録署名委員の指名について
- 日程第 4. 会期の決定について
- 日程第 5. 会長職務代理者の互選について
- 日程第 6. 議席の決定について
- 日程第 7. 農地利用最適化推進委員の委嘱について
- 日程第 8. 相馬市農業委員会農業振興委員会委員の指名及び正副委員長の互選について
- 日程第 9. 相馬市農業委員会だより編集委員会委員の指名及び委員長の互選について
- 日程第 10. 農業委員調査担当地区割（案）について
- 日程第 11. 専決処分・報告事項について
- 日程第 12. 委員会決定事項について

## 9. 会議の概要

事務局次長　それでは、次第に沿って進めてまいりたいと思います。第1、開会について、事務局長よりお願いします。

事務局長　ただいま、出席委員が定足数に達しておりますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、総会は成立することをご報告いたします。これより、第1回相馬市農業委員会総会を開会いたします。

事務局次長　次に第2、市長あいさつについて、招集権者であります立谷市長よりごあいさつを申し上げます。

市　長　それでは、一言ごあいさつを申し上げます。先ほどは、皆様に任命書を交付させていただきました。これで農業委員会委員にご就任いただいたということになりますが、それぞれ農業に深く関わりある方もいらっしゃいますし、外部から農業というものを客観的な目で見えていただく方もいらっしゃると思います。皆さんの活動と市の行政は非常に近いものがありますので、連携を密にしながら、相馬市の農地について、健全な利活用が計られますよう、あるいは不適切な農地使用がされないように、いろいろと知恵を絞って、対応して参りたいと考えているところでございますので、よろしくごあいさつを申し上げます。

事務局次長　ここで、立谷市長におかれましては、公務のため退席させていただきます。

( 市 長 退 席 )

事務局長　それでは、委員の改選後、最初の総会でございますので、臨時議長が選出されるまでの間、進行を務めさせていただきます。農業委員会事務局長の志賀と申します。よろしくごあいさついたします。

次に第3、農業委員の皆様のご自己紹介をお願いしたいと思います。ただいま、お座りいただいております席順で自己紹介をお願いいたします。舘山友美子委員よりお願いします。

- 館山委員 館山友美子と申します。相馬商工会議所女性部会の方から推薦されました。農業のことはまったくわかりませんが、よろしく願いします。
- 鹿又委員 椎木地区から参りました鹿又幸也です。農業委員会のことは何もわかりませんが、皆様のご指導をいただきまして、頑張りたいと思いますので、どうぞよろしく願いします。
- 小田原委員 山上の小田原正一と申します。前回、推進委員を一期務めさせていただきました。推進委員の経験を活かしながら、農業委員の方でも皆様の足を引っ張らないように、努めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。
- 瀧澤委員 瀧澤正一と申します。磯部の生産組合から推薦されました。現在、農業に従事しておりませんが、これから皆様の指導を受けながら、仕事に取り組みたいと思っております。よろしく願いします。
- 坂本委員 坂本雄司と申します。飯豊地区からの推薦を受けて、今回2期目です。頑張りますので、よろしく願いいたします。
- 小島委員 小島良金です。今回で2期目となります。まだまだ不慣れではありますが、どうぞよろしく願いいたします。
- 中和田委員 中和田吉彦です。出身は和田地区であります。委員の皆さんと一緒に農業委員会をまとめていきたいと思っております。よろしく願いいたします。
- 佐畑委員 成田の佐畑です。2期目になります。皆さんの力を借りながら、問題一つ一つを解決していきたいと思っております。よろしく願いします。
- 武島委員 中野の武島と申します。頑張りますので、よろしく願いします。
- 後藤委員 私、玉野の後藤でございます。東日本大震災当時から、現在5期目です。頑張りたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

ます。

佐藤委員 佐藤雄一でございます。八幡地区から推薦を受けて、現在5期目  
であります。もう少し頑張りたいので、よろしく願います。

前川委員 日立木の前川正人です。現在8期目であります。どうぞよろしく  
願います。

事務局長 ありがとうございます。続きまして、第4、事務局の自己紹介  
をさせていただきます。私、事務局長の志賀と申します。よろしく  
願います。

事務局 みなさん、おはようございます。事務局次長兼農業振興係長の陶  
と申します。どうぞよろしく願います。

事務局 おはようございます。事務局農地係長の門馬と申します。どうぞ  
よろしく願います。

事務局 おはようございます。事務局農地係の大河原康平と申します。ど  
うぞよろしく願います。

事務局 おはようございます。事務局農業振興係の三瓶と申します。どう  
ぞよろしく願います。

事務局長 なお、会計年度任用職員の大澤昭子、鈴木友香理につきましては、  
事務の都合により、本日は欠席しております。以上で、事務局職員  
の紹介を終了させていただきます。

続きまして、第5、臨時議長の選任について、お諮りいたします。  
会長が選任されるまでの間、地方自治法第107条の規定を準用  
し、年長委員に、臨時議長をお願いしたいと思いますが、ご異議あ  
りませんか。

( 「異議なし。」との声 )

事務局長 それでは、年長の委員であります佐畑幸一委員に臨時議長をお  
願います。佐畑委員、臨時議長席に願います。

臨時議長 　　ただいま、ご紹介いただきました佐畑幸一であります。暫時、議長を務めることとなりましたので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

　　それでは、議事に入ります。日程第1、仮議席の指定について、を議題といたします。仮議席の指定については、議事の進行上、お手元に配布しております仮議席表のとおり、現在、ご着席の議席を指定いたします。

　　なお、仮議席の指定につきましては、期別及び年齢ごとといたしましたので、ご了承願います。

　　次に、日程第2、会長の互選について、を議題といたします。相馬市農業委員会規程第3条の2第1項により、会長の選挙は単記無記名投票により行うことになっております。ただし、第2項で出席委員において異議がないときは、指名推選の方法を用いることができます。お諮りいたします。会長の互選方法については、選挙による方法と指名推選による方法の二通りあります。会長の互選方法について、委員より発言願います。

（ 「 指名推選。 」 の声 ）

臨時議長 　　指名推選との発言ですが、他にございませんか。

（ 「 異議なし。 」 の声 ）

臨時議長 　　他に無いようですので、お諮りいたします。会長の選任方法については、指名推選とすることにご異議ありませんか。

（ 「 異議なし。 」 の声 ）

臨時議長 　　ご異議なしと認め、会長の互選の選任方法については、指名推選とすることに決しました。それでは、指名推選願います。

（ 「 前川正人委員を指名推選します。 」 の声 ）

臨時議長 　　ただいま、前川正人委員の指名推選の発言がありましたが、他に指名推選される方はございませんか。

( 「なし。」との声 )

臨時議長 他に無いようですので、会長に前川正人委員を指名推選することに、ご異議ありませんか。

( 「異議なし。」との声 )

臨時議長 ご異議なしと認めます。次に、指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思えます。これに、ご異議ありませんか。

( 「異議なし。」との声 )

臨時議長 ご異議なしと認め、議長において、指名することに決しました。議長において、会長に前川正人委員を指名いたします。

以上で、臨時議長の職務は終了いたしました。以後の議事等につきましては、新会長を議長として進行してまいりますので、よろしくお願ひいたします。各委員のご協力に対し、衷心より厚く御礼申し上げます。どうもありがとうございました。前川正人委員、議長席にお着き願ひます。

議長 これより、議長を交代いたします。会長就任にあたりまして、一言ごあいさつ申し上げます。まず、委員の皆様方にご推挙頂きましたことに対しまして、心より御礼申し上げます。

私は、平成14年7月に農業委員となり、今回で8期目でございます。会長職も前回に引き続き3期目となります。これまでの経験を活かし、広く農業者の声をくみ上げながら、農業委員会の最も重要な業務である、農地等の利用の最適化の推進に尽力してまいり所存でございます。委員の皆様方のご協力とご支援をお願い申し上げます。会長就任のあいさつとさせていただきます。

議長 日程第3、議事録署名委員の指名を行います。これまでの慣例によりまして、仮議席1番の館山友美子委員、仮議席2番の鹿又幸也委員、ご両名を指名いたします。

次に、日程第4、会期の決定について、お諮りいたします。会期

は本日1日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

( 「異議なし。」との声 )

議 長       ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

次に、日程第5、会長職務代理者の互選について、を議題といたします。相馬市農業委員会規程第3条の2第1項により、会長職務代理者の選挙は、単記無記名投票により行うことになっております。ただし、第2項で出席委員において異議がないときは、指名推選の方法を用いることができます。お諮りいたします。互選方法については、選挙による方法と指名推選による方法の二通りあります。互選方法について、委員より発言願います。

( 「指名推選。」との声 )

議 長       指名推選との発言ですが、他にございませんか。

( 「なし。」との声 )

議 長       他に無いようですので、お諮りいたします。会長職務代理者の選任方法については、指名推選とすることにご異議ありませんか。

( 「異議なし。」との声 )

議 長       ご異議なしと認め、会長職務代理者の互選の選任方法については、指名推選とすることに決しました。それでは、指名推選願います。

( 「武島竜太委員を指名推選します。」との声 )

議 長       ただいま、武島竜太委員の指名推選の発言がありましたが、他に指名推選される方はございませんか。

( 「なし。」との声 )

議 長 他に無いようですので、会長職務代理者に武島竜太委員を指名  
推選することに、ご異議ありませんか。

( 「異議なし。」との声 )

議 長 ご異議なしと認め、会長職務代理者に武島竜太委員を指名いた  
します。ここで、武島竜太会長職務代理者より就任のごあいさつを  
お願いいたします。

会長職務  
代 理 者 ただいま、皆さんから推選を頂きまして、会長職務代理者を務め  
させていただくことになりました武島竜太でございます。会長の  
職を補佐しながら、進めていきたいと思っておりますので、皆様方のご協  
力の程、よろしくお願いいたします。

議 長 次に、日程第6、議席の決定について、を議題といたします。議  
席については、相馬市農業委員会会議規則第5条の規定により、く  
じで決定いたします。なお、議席番号中、4番は欠番とし、また、  
現在1名の欠員となっていることから、12番を空き番とし、さら  
に、13番を会長職務代理者、14番を会長といたします。今回、  
農地利用最適化推進委員の経験がある小田原委員を除き、新たに  
農業委員になられた方が3名おります。3人1組の輪番での現地  
調査を考慮し、議席番号2番、6番、9番については、新たに農業  
委員となられた方といたしますので、ご了承願います。

次に、くじを引く順序は、仮議席順といたしたいと思えます。こ  
れに、ご異議ありませんか。

( 「異議なし。」との声 )

議 長 ご異議なしと認めます。それでは、仮議席1番より、順次「くじ」  
を引いていただきます。

なお、「くじ」の開封は全員「くじ」を引いた後、一斉にお願い  
します。

( くじ引き終了 )

議 長            それでは、「くじ」を開封してください。「くじ」の番号欄の下に氏名を記入願います。記入後は、職員が回収いたしますので提出願います。

（ くじ回収 ）

議 長            事務局より、「くじ」の結果を報告願います。局長。

事務局長        はい、それでは私の方から、くじの結果をお知らせいたします。  
1 番佐藤雄一委員、2 番鹿又幸也委員、3 番後藤義昭委員、5 番中  
和田吉彦委員、6 番舘山友美子委員、7 番小島良金委員、8 番小田  
原正一委員、9 番瀧澤正一委員、1 0 番佐畑幸一委員、1 1 番坂本  
雄司委員、1 2 番空き番、1 3 番武島竜太会長職務代理者、1 4 番  
前川正人会長、以上でございます。

議 長            ただいま、事務局報告のとおり、議席を決定いたします。各委員  
は、休憩中に本議席に移動をお願いいたします。ここで、暫時休憩  
いたします。

（ 休 憩 ）

議 長            休憩前に引き続き、会議を開きます。次に、日程第7、農地利用  
最適化推進委員の委嘱について、を議題といたします。事務局より  
説明を求めます。事務局。

事務局           はい、日程第7、農地利用最適化推進委員の委嘱について、事務  
局よりご説明いたします。農業委員会等に関する法律第17条第  
1項の規定により、農業委員会は、農地等の利用の最適化の推進に  
熱意と識見を有する者のうちから、農地利用最適化推進委員を委  
嘱しなければならないとされております。

農地利用最適化推進委員の推薦及び募集の受付は、令和5年  
10月20日から11月20日までの間、募集いたしました。農地  
利用最適化推進委員の定数12に対し、定数と同数の12名の推  
薦があり、令和6年2月9日に農地利用最適化推進委員候補者選  
考委員会を開催し、こちらの名簿に記載の、全12名の方を候補者  
として選任いたしております。説明は以上です。

議 長 質疑ありませんか。ご発言願います。

( 「なし。」との声 )

議 長 質疑なしと認めます。次に、討論に入ります。ご発言願います。

( 「なし。」との声 )

議 長 討論なしと認めます。採決いたします。本件に関し、決定することにご異議ありませんか。

( 「異議なし。」との声 )

議 長 ご異議なしと認めます。よって、日程第7、農地利用最適化推進委員の委嘱については、決定されました。

次に、日程第8、相馬市農業委員会農業振興委員会委員の指名及び正副委員長互選について、を議題といたします。農業振興委員会は、農業振興に関する事項について審議を行うことを目的としており、農業委員会活動計画、点検及び評価、意見書、年度ごとの農作業労働賃金標準額などを策定する委員会です。

相馬市農業委員会農業振興委員会要綱第2条の規定により、会長において委員を指名いたします。委員に1番佐藤雄一委員、2番鹿又幸也委員、7番小島良金委員、11番坂本雄司委員、以上4名を農業振興委員会委員に指名いたします。

ただいま、指名された農業振興委員会委員は、所定の場所にて委員会を開き、委員長及び副委員長を互選のうえ、議長までご報告願います。ここで、暫時休憩いたします。

( 休 憩 )

議 長 休憩前に引き続き、会議を開きます。委員長及び副委員長の互選の結果を報告いたします。農業振興委員会委員長には、1番佐藤雄一委員が、副委員長には、7番小島良金委員が選出されました。ただいま、委員長及び副委員長に就任された方々から、ごあいさつをいただきたいと存じます。佐藤雄一委員長、よろしく願います。

農業振興  
委員長 1 番佐藤雄一でございます。ただいま、農業振興委員会で委員長に選任されました。相馬市の農業振興に尽力したいと思いますので、皆様のご協力よろしく願いいたします。

議 長 小島良金副委員長、お願いします。

農業振興  
副委員長 はい、7 番小島良金です。農業振興委員会副委員長に選ばれました。委員長を補佐しながら、頑張っていきたいと思えます。ご協力よろしく願いいたします。お世話になります。

議 長 ありがとうございます。次に、日程第 9、相馬市農業委員会だより編集委員会委員の指名及び委員長の互選について、を議題といたします。当委員会は、農業及び農家に関する情報を提供するため、相馬市農業委員会だよりの編集並びに発行を目的としております。相馬市農業委員会だより編集委員会設置要綱第 4 条の規定により、会長において委員を指名いたします。委員に、3 番後藤義昭委員、5 番中和田吉彦委員、6 番舘山友美子委員、以上 3 名を相馬市農業委員会だより編集委員に指名いたします。

ただいま、選出された農業委員会だより編集委員は、所定の場所にて休憩中に委員会を開き、委員長を互選のうえ、議長までご報告願います。ここで、暫時休憩いたします。

( 休 憩 )

議 長 休憩前に引き続き、会議を開きます。委員長互選の結果を報告いたします。農業委員会だより編集委員会委員長には、5 番中和田吉彦委員が選出されました。委員長就任のご挨拶をいただきたいと存じます。中和田吉彦委員長、よろしくお願いします。

だより編集  
委員長 ただいま、委員長に選任されました中和田吉彦でございます。農業委員会の活動の報告、地域の活動の事例等を、現在は、全世帯を対象とした発行になりますので、幅広くご報告したいということで、よろしく願いいたします。

議 長 ありがとうございます。次に、日程第 10、農業委員調査担当

地区割（案）について、を議題といたします。事務局より説明を求めます。事務局。

事務局

日程第10農業委員会調査担当地区割（案）について、事務局よりご説明を申し上げます。調査担当地区割を大字および図面で示した別紙資料をお手元に配布しております。さて、担当地区割（案）につきましても、図面は市内を13地区に分けて記載しております。表では、13地区それぞれの農業委員及び農地利用最適化推進委員を記載しております。同資料において、大野地区（1）（2）は、農業委員が一人欠員であるため、隣接地である中村地区の中和田吉彦農業委員及び武島竜太農業委員に暫定的に担当いただくこととしております。

また、今回会長になられた前川委員は、農業委員会総会において、議長として議事進行に務め、自ら、調査結果等の報告は行なわず、3条申請の現地調査を行わないこととなっております。

従いまして、日立木地区の農地法第3条担当委員が不在となるため、日立木地区に隣接する地区である、八幡地区、磯部地区の佐藤雄一委員、磯部地区の瀧澤正一委員の2人に日立木地区を担当していただければと考えております。

具体的な割り振りとしましては、磯部地区に隣接する日立木地区の「大字：立谷」と「大字：赤木」については、佐藤雄一委員に担当していただければと考えております。

「大字：日下石」と「大字：柚木」については、瀧澤正一委員に担当していただければと考えております。

なお、修正した地区割資料については、次回総会で配布いたします。また、中立委員である館山由美子委員については、非農家でありますので、会長同様、3条申請の担当地区を設けないことにしたいと存じます。

議長

お諮りいたします。農業委員調査担当地区割（案）については、事務局説明のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

（ 「異議なし。」との声 ）

議長

ご異議なしと認めます。よって、農業委員調査担当地区割については、事務局案のとおりとすることに決しました。

次に、日程第11、専決処分・報告事項について、を議題といたします。事務局より、説明を求めます。事務局。

事務局 日程第11、専決処分・報告事項について、事務局よりご説明を申し上げます。申請人から申請や届出があった場合に、議案書に記載する内容につきまして、専決処分を行うもの、また、報告事項として取扱うものをお示ししております。委員の指名などについては、専決処分、届出書、報告書等の受理については、報告事項としております。また、現地調査で農地転用許可を受けた農地の確認や、農地の現況を確認する必要があるものについては、現地調査の欄に「要」と記載しております。事務局の説明は、以上でございます。

議長 お諮りいたします。専決処分・報告事項については、事務局説明のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

( 「異議なし。」との声 )

議長 ご異議なしと認めます。よって、日程第11、専決処分・報告事項については、事務局説明のとおりとすることに決しました。  
次に、日程第12、委員会決定事項について、を議題といたします。事務局より、説明を求めます。事務局。

事務局 日程第12、委員会決定事項について、ご説明申し上げます。各種団体等から、当農業委員会に対して、構成委員の推薦要請があった場合、当委員会としては、その委員に農業委員会会長を推薦することになっております。現在委員として会長が就任している各種団体につきましては、①相馬市工場立地審議会、②相馬市都市計画審議会、④相馬市産米改良協議会、⑤農業者年金加入推進部長、⑥相馬市地方創生総合戦略会議の①から⑥番までございます。

議長 お諮りいたします。委員会決定事項については、事務局説明のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

( 「異議なし。」との声 )

議長 ご異議なしと認めます。よって、委員会決定事項については、事

務局説明のとおりとすることに決しました。

以上で、議事はすべて終了いたしました。本日、決定したことの取扱いについては、議長に一任願いたいと存じますが、ご異議ありませんか。

( 「異議なし。」との声 )

議 長           ご異議なしと認めます。本日、議決したものの取扱いについては、議長一任と決定いたします。以上をもちまして、第1回相馬市農業委員会総会を閉会といたします。

相馬市農業委員会会議規則第18条第1項及び第2項の規定により署名する

相馬市農業委員会      会      長      前 川 正 人

議事録署名委員      仮議席1番      館 山 友美子

議事録署名委員      仮議席2番      鹿 又 幸 也